

令和8年度由布市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

由布市は従来から稲作を中心とした農業に取り組んできたが、近年の諸情勢の厳しさや担い手の高齢化が進み、今後の農業従事者の減少が予想される。

水稻・麦・大豆については、集落営農組織が広い面積を経営している地域もあるが、大半の圃場が中山間地域等の条件不利地であり、小規模な農家が多い。

野菜や果樹、花きについては、新規就農者が参入しているが、近年の温暖化による気候変動にも対応できるよう、生産の安定に向け、競争力の高い生産システムの構築と省力化が重要な課題である。

また、畜産では飼料や資材費等の価格高騰、担い手の減少、耕作放棄地増加などへの対応が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

由布市には、寒冷な高原部と温暖な平野部及び中山間部と3つの気候条件があり、それぞれの気候や圃場条件に応じた作物を推進する必要がある。また、農家所得の向上に向け、水田への野菜等高収益作物作付の導入を推進する。

産地化を目指すハトムギについては、実需者との販売契約を担う集出荷・卸売業者と連携し、作付面積の拡大と単収向上を図る。

野菜等高収益作物の流通では、既存の販売店や地域直売所に加え、新たな市場の開拓を進め、地域農業の活性化をめざす。あわせて、農業機械の共同利用やスマート農業機器の活用など、低コスト生産技術の導入・普及を図るとともに、ほ場の団地化及び取組面積の拡大を推進する。

畜産に係る飼料の生産については、国産粗飼料の需要の高まりに伴い、供給農家と畜産農家との円滑な利用供給契約を促し、農畜連携の協力体制を確立していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

安定的な農業経営の維持のため、畑作物や高収益作物等による耕地利用率の向上と経営規模の拡大、低コスト・効率的な生産を推進する。地域の実状に応じて、水稻から高収益作物等への転換を推進し、生産コストの低減、農作業の省力化・効率化をめざし、共同利用設備等の利用を推進する。

水田の利用状況の確認については、転作の現地確認等による現地の実状検証および過去の営農計画書作付実績の検査・集計により、今後水稻作付の可能性が低い水田について地域の実情に合わせた畑地化の推進について関係機関と協議を行う。あわせて、畑地化促進事業及び畑作物産地形成促進事業を有効活用し、水田農業の高収益化に繋げていく。

水田としての活用が必要な場合は、ブロックローテーションへの取り組みや堆肥の投入を推奨して圃場の地力増進・維持を図り、作付品目の収益増加や連作障害回避、農地活用の活性化を目指していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

農地中間管理機構の活用や担い手・集落営農組織への農地集積と機械の共同利用等を通して農作業の省力・低コスト化を推進する。また、普及している水稻品種は「ヒノヒカリ」であるが、近年の温暖化の影響により水稻の品質低下が問題となっており、高温耐性に優れ良食味品種である「なつほのか」の導入・作付を推進する。

(2) 備蓄米

県別優先枠を活用した農業協同組合等出荷業者への取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

近年の主食用米の需要増・価格高騰などによる米の供給過多の現状や養鶏等の飼料不足が問題となる中、飼料用米の数量払による農業者の生産意欲の向上と農業収入の増加を図るため、作付拡大と団地化の推進を図る。

イ 米粉用米

製粉会社や地域の一般消費者等の需要ニーズを把握し、需要に応じた生産を推進すると共に、収量品質の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の供給過多の状況の中、国内外の新市場を開拓して農業者の所得向上を図る取組を支援し、主食用米から新市場開拓米への転換を検討する。

エ WCS 用稲

畜産物の生産性の向上と安定的な供給を確保するため、飼料供給体制整備の推進の一環として、WCS 用稲の品質向上をめざした栽培管理の強化に対する取組を支援し、需要に応じた安定的な供給量の確保をめざす。また、乾物収量が高く、耐倒伏性に強い専用品種の作付による生産性向上を推進する。

オ 加工用米

実需者の要望に添う安定した供給体制の形成と、担い手へのほ場集積を容易とする環境形成を推進し、収量品質の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、単収の向上と品質の高位平準化を目指すため、排水対策等基本技術の徹底を図る。併せて、担い手や集落営農組織への農地集積と機械の共同利用等を通して、作業の省力・低コスト化を推進し、作付面積の拡大を図る。

大豆については、栽培適地への作付を推進し、排水対策や土壌改良等による生産環境の改善、輪作連作障害回避のためのハトムギ等との計画的なブロックローテーションなどを推進し、単収及び品質の向上を図る。

飼料作物については、近年の飼料高騰による需要拡大から飼料自給率の向上を図るため、水稻との二毛作や作付転換による飼料作物作付面積の拡大を進める。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、排水対策等基本技術の推進により収量及び品質の向上を図る。

(6) 地力増進作物

地力の増進と次年度以降に作付する高収益作物等の生産性向上のため、下記の緑肥作物の作付を提案し、農地増進作物の活用を図る。

緑肥作物名：ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリムゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆

(7) 高収益作物

付加価値の高い作物として市場ニーズのある「白ねぎ」などのねぎ類、「いちご」、「ハトムギ」、「とうがらし」を特に推進する品目として選定し、産地交付金において作付の支援を行いながら、作付面積の拡大や新規取組農業者の増加をめざし、産地形成の拡大と地域の重要特産品目として地域農業の活性化を図る。また、下記生産者集団のある作物を共同出荷または、地域振興作物として野菜や花き等を25a以上作付けし、地域内外の農協や直売所、インターネット等による個人販売等、多様な消費者のニーズに対応する等、幅広い販売網の構築を行う農業者に対しても産地交付金で支援を行う。

生産者集団のある作物：いちご、白ねぎ、甘ねぎ、とうがらし、オクラ、にんにく、ほうれん草、トマト、ニラ、露地なす、米なす

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1125	-	1091	-	1240	-
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	1.6	-	1.6	-	14	-
米粉用米	0.1	-	0.1	-	0.5	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	130	-	130	-	160	-
加工用米	-	-	-	-	-	-
麦	74	26	74	26	78	50
大豆	19	7	19	7	30	0
飼料作物	196	133	196	133	220	140
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	0.2	-
そば	0.1	-	0.1	-	4	1
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	66	-	52	-	70	-
・野菜	48	-	34	-	64	-
・花き・花木	0.1	-	0.4	-	1	-
・果樹	-	-	-	-	0.1	-
・その他の高収益作物	17	-	17	-	5	-
その他	-	-	-	-	-	-
・	-	-	-	-	-	-
畑地化	0.7	-	-	-	8	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（種子用を除く）	麦の生産性向上の取組 作付推進（基幹・二毛 作）	麦の収量	（7年度） 207.1kg/10a	（8年度） 320kg/10a
			取組要件達成面積	（7年度） 56.0ha	（8年度） 78ha
2	いちご	いちご作付推進助成 （基幹）	交付対象作物の作付面 積	（7年度） —	（8年度） 0.8ha
3	ねぎ	ねぎ作付推進助成（基 幹）	交付対象作物の作付面 積	（7年度） —	（8年度） 18.8ha
4	ハトムギ（基幹・二毛 作）、とうがらし（基幹）	ハトムギ・とうがらし 作付推進助成（基幹・ 二毛作）	交付対象作物の作付面 積	（7年度） —	（8年度） 18.3ha
5	生産者集団のある作物又は 一定面積以上の作付がある 野菜・花き（品目別紙）	地域振興作物作付推進 助成（基幹）	交付対象作物の作付面 積	（7年度） 18.0ha	（8年度） 29ha
6	WCS用稲（WCS用イネ品種）	WCS用イネ品種作付加算 （基幹）	WCS用イネ品種取組面積	（7年度） —	（8年度） 130ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:由布市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の生産性向上の取組作付推進(基幹)	1	2,000	麦(種子用を除く)	排水対策を含む9技術要件以上の取組
1	麦の生産性向上の取組作付推進(二毛作)	2	2,000	麦(種子用を除く)	排水対策を含む9技術要件以上の取組
2	いちご作付推進助成(基幹)	1	31,000	いちご	対象作物を25a以上作付又は生産者団体に所属
3	ねぎ作付推進助成(基幹)	1	31,000	ねぎ	対象作物を25a以上作付又は生産者団体に所属
4	ハトムギ・とうがらし作付推進助成(基幹)	1	21,000	ハトムギ、とうがらし	対象作物を25a以上作付又は生産者団体に所属
4	ハトムギ・とうがらし作付推進助成(二毛作)	2	21,000	ハトムギ	対象作物を25a以上作付又は生産者団体に所属
5	地域振興作物作付推進助成(基幹)	1	11,000	生産者集団のある作物又は一定面積以上の作付がある野菜・花き(品目別紙)	対象作物を25a以上作付又は生産者団体に所属
6	WCS用イネ品種作付加算(基幹)	1	2,000	WCS用稲(WCS用イネ品種)	WCS用イネ品種の作付取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。